

事務連絡  
令和3年5月10日

保護者 各位

中城村長 浜田 京介  
( 公 印 省 略 )

沖縄県の「まん延防止等重点措置」適用期間延長に伴う各保育施設等の対応  
について

平素より本村の教育・保育行政及び新型コロナウイルス感染症対策にご理解、  
ご協力賜り心より感謝申し上げます。

現在、沖縄県において「まん延防止等重点措置」が適応されており、期間は令  
和3年4月12日から同年5月11日までとされておりましたが、今月7日、実施  
期間を今月末（5月31日）まで延長することが決定されました。

村内の保育施設等においては、引き続き感染予防を徹底し、**通常保育**を行って  
まいります。

保護者の皆様におかれましては、下記の点にご留意頂き、引き続き感染予防の  
徹底に努めて頂くとともに、不要不急の外出や移動の自粛にご協力頂きますよう  
すようお願い申し上げます。

## 記

### 1 登園時の留意点

- ① 児童に発熱（37.5℃が目安）や呼吸器症状などの風邪症状がある場合、登  
園を控えるようお願い致します。なお発熱等の判断をする場合は個人差が  
あることに留意し、何かあれば保育施設または村役場へご相談下さい。
- ② 発熱等が認められる場合は、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が  
改善傾向となるまでは、①と同様に登園を控えてください。

2 土曜日やお仕事がお休みなどの際、家庭で保育ができる場合にはご協力頂き  
ますようお願いいたします。

3 園児及びご家族の方が陽性や濃厚接触の疑いがある場合には、登園を控えて  
いただき、保健所や保育所へ速やかにご連絡をお願いいたします。